

第1章 策定に当たって

1. 1 策定の趣旨

本市では、平成16年6月に厚生労働省が策定した「水道ビジョン」の方針を踏まえ、平成23年12月に、「将来にわたって安全で快適な水の供給を持続する」ことを目的とし、おおむね21世紀中頃を見通した「野田市水道事業長期計画」を策定しました。

この長期計画では、いつでも市民が安心して水道を使用できることが最も重要と考え「いつまでも安心な水を蛇口から～豊かな市民生活を支えていきます～」を基本理念とし、その実現のための各種施策を位置付け、実施してまいりました。

その後、人口減少や老朽化に伴う施設・管路等の更新需要の増加、気候変動の顕在化や大規模災害の頻出を始めとする不連続変化へのリスク対応に加え、大地震による大規模災害等の発生を踏まえた災害対策のあり方等、水道事業を取り巻く環境はかつてない大きな変化に直面しました。

このような状況の中、厚生労働省は全国的に顕在化している人口減少や危機管理対策の強化の必要性等、水道事業を取り巻く大きな環境の変化に対応するため「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念とした理想像(安全な水道・強靱な水道・水道サービスの持続)を示した「新水道ビジョン」を平成25年3月に公表し、全国の水道事業体に対して長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業マスタープランである「水道事業ビジョン」の策定を求めています。

また、平成26年に総務省通達で、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています。

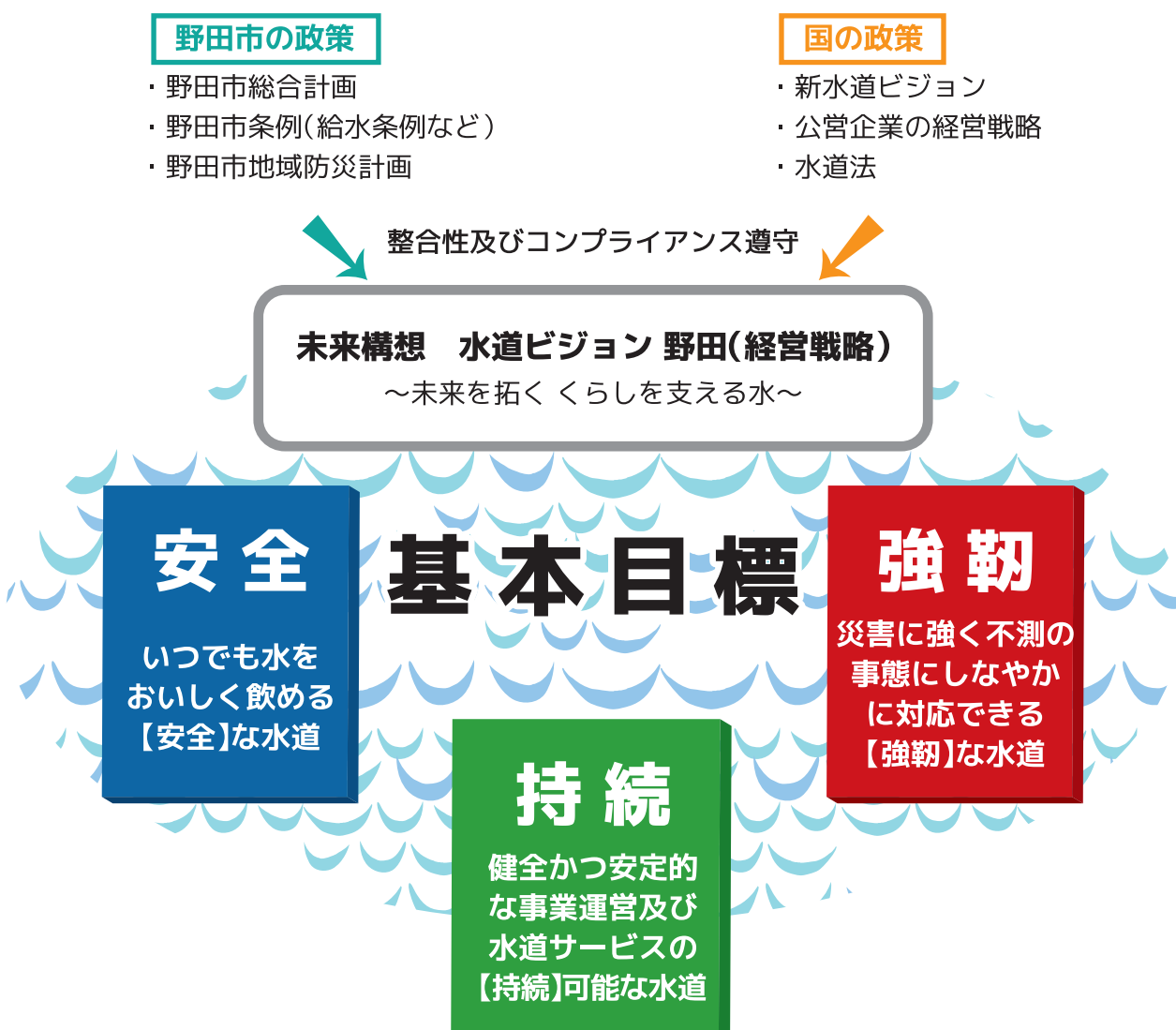
本市が令和2年2月に策定した「未来構想 水道ビジョン野田(経営戦略)」は計画策定から5年が経過し、引き続き将来にわたり市民の皆様へ安全で安心な水道水を安定的に供給するために、社会・経済情勢の変化や経営環境の影響を考慮し、また健全な水道事業運営を持続するため、長期的な目標である「安全・強靱・持続」を踏まえ、新たに計画期間を令和7年度から令和16年度までとする「未来構想 水道ビジョン野田(経営戦略)」を策定しました。

※令和6年度より、水道の整備や管理に関する業務は「国土交通省」に、水道の水質に関する業務は「環境省」に移管されました。

1. 2 位置付け

「未来構想 水道ビジョン野田(経営戦略)」は、野田市水道事業マスタープランとして位置付けられ、本市水道事業の進むべき方向として、中長期的な事業運営の基本的方向性を示すものです。

また、国が策定した「新水道ビジョン」及び策定を求めている「公営企業の経営戦略」に沿った複合型の計画として策定しております。



1. 3 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。ただし、おおむね5年ごとに定期的な検証及び見直しを実施します。

なお、令和6年11月に策定された北千葉広域水道企業団の第16次経営戦略（令和7年度～令和16年度）においては、水供給料金設定は令和7年度から令和9年度までの3年間を適用期間とし、単価は据置きとしていますが、収支見通しでは令和14年度以降は純損失の発生が見込まれることから、次期水供給料金設定では改定も想定されます。水供給料金の改定は、本市の水道事業経営に大きな影響を及ぼすことから、改定が行われる場合には、本市の水道料金の改定を含めて本経営戦略の見直しを行うこととします。

